

博士学位取得プロセス【薬学研究科】

- 主論文に関する原著論文は、学位請求者が筆頭著者である原著論文で、欧文1報以上あること
- 原著論文が掲載される学術誌は、適正な査読プロセスのある学術誌であること
- 適正な査読プロセスのある学術誌については別に定める

3年次



中間審査

- ▶論文表題および副査希望を提出、副査2名決定（5～10月）
- ▶中間審査実施
- ▶主査による審査報告（～12月）

4年次

本審査実施（中間審査実施の翌年度）

12月

論文表題提出・審査委員会設置

審査委員会

- ▶主査1名および副査2名の合計3名を基本構成とする
- ▶研究科が認めた場合は、外部副査として追加可能

①標準修業年限内の場合

- 学位審査要件①学位申請までに、原著論文が学術誌に①掲載②掲載決定③投稿済のいずれかを満たすこと

在学期間延長の場合

- 学位審査要件■学位申請までに、原著論文が学術誌に①掲載または②掲載決定のいずれかを満たすこと

1月

学位申請・学位論文提出

②標準修業年限内の場合

- 学位審査要件②公聴会までに、原著論文が学術誌に①掲載または②掲載決定のいずれかを満たすこと

審査委員会による審査

- ▶別途定める学位論文審査基準に沿って総合的に評価
- ▶大学院指導教員による論文および審査報告書の閲覧

2月下旬

博士学位論文公聴会（学内公開）

- 研究科委員会による学位判定および修了判定
- ▶修了に必要な単位（30単位以上）

3月

「博士（薬学）」の学位取得